

令和 8 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
------	-----------	---------------------

● 4 年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4 年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心して生活を送っている。	
計画期間の方向性	○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。 ○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。	

事業費（令和 7 年度） 上段：実績 下段：当初予算

1

どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
37	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。							224, 607千円 (231, 041千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数			回	10, 731	10, 246	10, 845	9, 895		
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数			回	2, 479	2, 526	2, 434	2, 533		
	③ 教育相談実施延べ回数			回	6, 071	5, 560	6, 137	5, 183		
	※修正…①R6の実績									
	R5(2023)	引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。								
	R6(2024)	引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。								
	R7(2025)	引き続き、こどもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。								
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。							150, 624千円 (184, 186千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数			人	83	83	79	77		
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数			人	161	165	165	165		
	③ 障害児相談支援			人	302	336	311	317		

各施設での医療的ケア児の受入れ		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	147,305千円 (177,849千円)
主な取組実績				
R5 (2023)	【保育園での受入れ】 医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出しました。 医療的ケア児の新規申込（1件）があり、判定の結果、令和6年度から受入れを決定しました。 【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校1校において、引き続き医療的ケア児1人の受入れを行いました。 【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れにあたり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。 【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、6人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成について、ならし利用時も助成の対象としました。 【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において1人、放課後等デイサービス（ほっこり）において2人、医療的ケア児の受入れを行いました。			
R6 (2024)	【保育園での受入れ】 区立保育園1園で1人、私立認可保育園1園で2人の医療的ケア児の受入れを行いました。新規申込が2件あり、判定の結果、7年度から区立保育園で2人の受入れを決定しました。 【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校3校において、医療的ケア児各1人（計3人）の受入れを行いました。 【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れに当たり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。 【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、4人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成を実施しました。 【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において1人、放課後等デイサービス（ほっこり）において2人、医療的ケア児の受入れを行いました。			
R7 (2025)	【保育園での受入れ】 区立保育園3園で3人、私立認可保育園1園で2人の医療的ケア児の受入れを行いました。新規申込が2件あり、判定の結果、8年度から区立保育園で1人、私立認可保育園で1人の受入れを決定しました。 【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校3校において、医療的ケア児各1人（計3人）の受入れを行いました。 新規申込が2件あり、8年度から区立小学校で1人、区立幼稚園（幼稚園型認定こども園）で1人の受入れを決定しました。 【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れに当たり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いました。受入実績はありませんでした。 【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、5人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成を実施しました。 【元町ウェルネスパークでの受入れ】 医療的ケア児支援ルーム事業を開始し、2人の医療的ケア児の受入れを行いました。 【文京区児童発達支援センター】 放課後等デイサービス（ほっこり）において、1人の医療的ケア児の受入れを行いました。 【区立放課後等デイサービスでの受入れ】 区立放課後等デイサービス事業所における医療的ケア児の受け入れ体制の整備を検討しました。			

57	医療的ケア児支援体制の構築		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。					152千円 (245千円)	
	主な取組実績									
	R5 (2023)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。5年10月の第1回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。6年3月の第2回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。								
	R6 (2024)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました（11月、3月）。連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、7年4月に元町ウェルネスパークに開設した医療的ケア児支援ルーム事業の実施について報告し、意見交換を行いました。								
	R7 (2025)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました（10月、3月）。連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」の結果を報告し、意見交換を行いました。								
58	障害者（児）施設整備促進事業		障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。					43,755千円 (37,453千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 障害児通所施設整備費補助			件	1	4	3	4		
	② 障害児通所施設開所費用補助			件	3	4	3	4		
	R5 (2023)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度は4年度から開始し、5年度の実績は4事業所で8件（整備費補助4件、開所費用補助4件）でした。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。								
	R6 (2024)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、6年度は区立事業所も含め5件の新規開設がありました。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行った結果、補助制度の実績は3事業所で6件（整備費補助3件、開所費用補助3件）でした。								
	R7 (2025)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度実績は4事業所で8件（整備費補助4件、開所費用補助4件）でした。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。								
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示により、8年6月1日以降に新規指定された事業所に限り、9年度報酬改定までの間、応急的な報酬単価（一定程度引き下げた基本報酬）が適用されます。
改正医療的ケア児支援法が8年7月24日、国会で可決、成立しました。法の対象者として、新たに医療的ケア者、重症心身障害者が加わり、法律名が「医療的ケア児等および重症心身障害者支援法」に改められます。施行日は9年4月1日です。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

放課後等デイサービス事業所開設に対する要望は高まっており、7年度は新規事業所が4か所開設しました。また、保護者の就労時間に配慮した居場所の在り方についても課題となっています。

民間事業者による区内での児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の開設を進めるため、6年度に整備費補助及び開所費用補助制度を拡充しており、引き続き本制度を周知し、施設整備を促進していく必要があります。

教育センター総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境及び保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。また、医療的ケア児の受け入れに当たっては、緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全な体制を維持する必要があります。

○医療的ケア児の支援

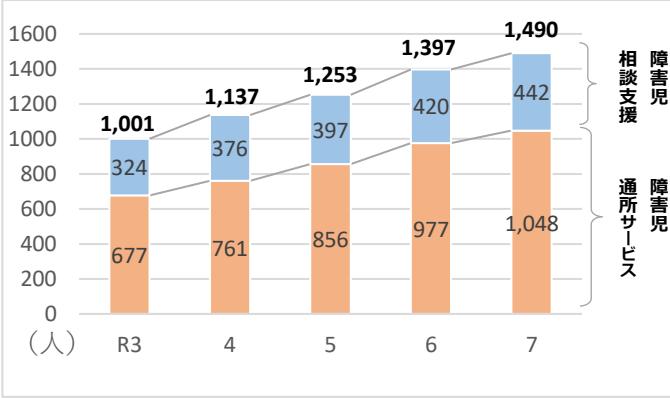
医療的ケア児支援連絡会では、7年度に実施した「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」の結果を踏まえ、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携強化を図っています。

保育園については、医療的ケア児の申請や相談が増加する中、高度医療の必要な医療的ケア児の受け入れ枠を拡大する必要があります。また、受け入れ体制を整備するため、職員の研修を充実していく必要があります。

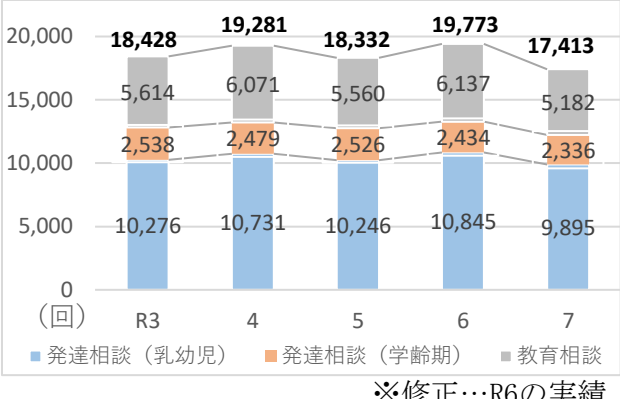
学校においては、医療的ケア児に看護師を配置したことで、当該児童も保護者も安心して学校生活を過ごすことができました。また6年度から医療的ケアに知見のある医師に指導医を依頼し、学校での医療的ケアの充実を図っています。学校及び幼稚園・幼稚園型認定こども園における医療的ケア児の申請や相談が増加する中で、児童の状況に応じた受け入れや学校園での適切な支援を行うため、引き続き体制強化を進めていく必要があります。

教育センターの児童発達支援（そよかぜ）、放課後等デイサービス（ほっこり）では、看護師が研修を受講し、医療的ケアに関する知識と技術の向上を図っています。また、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化しています。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



【SDGsの視点】



障害児通所支援事業所の開設を支援することにより、通所による療育を受けられる場の提供に貢献することができました。総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境、保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。



庁内の各部署だけでなく、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図ることができました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、整備費等補助制度の周知を行い、活用が図られるよう進めていきます。また、8年度から区立放課後等デイサービス事業所において医療的ケア児の受け入れを開始しました。

教育センターでは引き続き、集団療育を通じた支援の充実を図るとともに、児童発達支援センターの機能強化に向けた取り組みを実施していきます。また、総合相談室を通じて障害児等の早期発見を行う中で、相談・支援へのきめ細やかな対応に努めていきます。